

令和2年第2回桂川町議会定例会

行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

野山の緑も雨に打たれて色濃くなり、田んぼでは田植えの忙しい時期を迎えています。

今年の春は、新型コロナウイルスが猛威を振るい、国の緊急事態宣言が発令されるなど、まさに歴史に残る事態に遭遇しているわけですが、緊急事態宣言が解除されたにも拘わらず、北九州市では第2波と思われる感染者が多発し、本町としましても大変気懸りなところではあります。今後は、新たな日常生活をつくっていく努力が求められ、感染症の抑止に注意を払いながら、経済活動を活性化させていくという難しい対応が必要になっていきます。特に、世界各国の感染者の状況を見ますと、国際間の交流が回復するまでには難しい課題が山積しており、楽観は許されない状況にあります。

そうした中で、本町では議会のご理解をいただき、国の特別定額給付金の支給をはじめ町の緊急支援対策事業実施に向けて迅速な対応ができましたことを心から感謝申し上げます。

また、これから本格的な梅雨の季節を迎え、集中豪雨や台風等の自然災害が発生しやすくなりますので、防災・減災の対策についても、気を引き締めて取り組んでいきたいと考えています。

さて、本日は、令和2年第2回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にも拘わりませず、ご出席をいただき心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日ご提案します議案等の提案理由についてご説明します。

はじめに、新型コロナウイルスに関する主な事業の実施状況について報告します。

本町における国の特別定額給付金、つまり一人10万円を支給する事業の対象者数は13,340人で、世帯数では6,233世帯となっています。このうち、5月末までに支給した人数は11,988人、世帯数では5,460世帯で、支給率は約90%であります。

また、就学援助世帯の子ども一人に2万円を支給する事業において、5月中に申請された世帯数は177世帯、対象児童生徒数は282人です。6月中旬には対象世帯宛に、申請書を送付する準備を進めています。

また、ひとり親家庭の子ども1人に3万円を支給する事業は、6月1日から申請を受け付けています。5月末時点の対象世帯数は198世帯で、対象人数は316人となっています。

事業主に対する事業継続支援事業の申請件数は、5月末現在では120件で、このうち56件については6月4日に振り込みを行ったところ。次回は6月11日の予定です。

その他の事業についても、迅速に着実に取り組んでいきたいと考えています。

次に、今年度策定します第6次桂川町総合計画については、現在、審議会の委員の選任事務を進めるとともに、コンサルタントの選考を行ったところ。7月上旬には1回目の審議会を開催したいと考えています。

次に、防災・減災の取り組みについては、毎年実施しています桂川町防災会議や自主防災区連絡会による防災組織の連携強化などを充実し、災害発生時はもとより平常時からの防災意識の向上を図っていききたいと考えています。

また、新型コロナウイルスの感染防止のための対策についても、避難所における、いわゆる3密状態をつくらないための対策等について強化を図ってまいります。

次に、県事業で実施した県道豆田稲築線（土師工区）、つまり嘉穂総合高校から役場前交差点までの道路につきましては、本年3月28日に、開通式ならびに平成七瀬橋の渡り初めを執り行うことができました。新型コロナウイルスの感染対策が懸念されましたが、皆様のご協力により無事実施できましたことを心から感謝申し上げます。

また、飯塚県土整備事務所より今年度事業として、桂川町役場前交差点から国道200号までの九郎丸工区について事業着手するという報告があり、測量調査が行われることとなっています。

なお、当事業が着手されるにあたり、現在の県道豆田稲築線の国道200号・新茶屋交差点から土居交差点までの区間を町道に認定する必要があることから、本定例会に議案を提案していますので、よろしく願います。

次に、飯塚地区消防組合の桂川分署建設工事については、現在、躯体

が建設され、内装工事および外構工事を実施中です。5月末の進捗率は70.3%で、本年8月に完成する予定です。

次に、本定例会に提案しています桂川町税条例の一部改正については、新型コロナウイルスが納税者に及ぼす影響を緩和するため、徴収の猶予制度、個人住民税、固定資産税、自動車税等に係る特例措置を専決処分しましたので、よろしく申し上げます。

また、国民健康保険税については、一定の収入減に対し減免措置ができる条例の改正案を提案するとともに、後期高齢者医療保険料及び介護保険料については、減免や猶予措置についての情報提供に努めてまいりたいと考えています。

次に、母子保健の取り組みとして、安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備を図るため、「桂川町子育て世代包括支援センター」の設置に向けて取り組んでいます。現在、総合福祉センター内のボランティア室の改修工事が終わり、6月15日には開設の予定です。

次に、農業委員会の委員の任期が7月19日をもって満了となることから、3月25日から推薦及び公募を実施するとともに農業委員候補者評価委員会を開催し、農業委員候補者を決定したところです。本定例会に任命同意の提案をしていますので、よろしく申し上げます。

次に、幼稚園、小学校、中学校については、国の緊急事態宣言及び福岡県の要請を受け、4月8日から臨時休業の措置をとり、始業式、入学式、登校日の設定などの対応を講じてきました。

5月14日に県の緊急事態宣言が解除されましたので、本町は、5月25日から臨時休業を解除し、分散登校を実施するとともに6月1日から全面再開しています。学校再開にあたり、子どもたちの健康・安全が確保できるよう感染防止対策を徹底するとともに授業の充実や補習の実施に取り組んでいきたいと考えています。

次に、国が推進している学校におけるICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を図るGIGAスクール構想の実現に取り組んでいるところです。

今回の計画では、小学校5年生と6年生および中学校1年生を対象に児童生徒一人一台の端末（タブレット）を整備するための予算を計上していますが、国の方針により、今年度において小・中学校全学年を対象とすることになりました。よって、その他の学年の分は次の補正予算で対応したいと考えています。

次に、予算については、専決処分による令和元年度補正予算の承認7件と同じく専決処分による令和2年度補正予算の承認5件、また、令和2年度補正予算の議案2件の計14件提案しています。

まず、承認第5号・令和元年度一般会計補正予算（専決第2号）は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、国の全額補助を受け、保育所や学童保育所等の消毒液購入や空気清浄機設置等を行うため、令和2年3月23日に専決処分したものでございます。補正額は490万円を追加計上しました。

次に、承認第6号から第11号については、各会計の決算を見込んだ予算の整理が主なものです。

このうち、承認第6号・令和元年度一般会計補正予算（専決第3号）は、本補正において歳入が歳出を上回りましたので、歳入の余剰分を基金の積立金及び繰入金にて整理しています。具体的には、歳出では減債基金に4,000万円、教育・保育施設整備基金に2,000万円を積み立てる予算計上を行い、歳入側では財政調整基金繰入金を1億円、公共事業整備基金繰入金を3,842万1千円減額する予算計上を行いました。専決処分の日は、令和2年3月31日で、補正額は9,356万2千円の減額となっています。

次に、承認第12号・令和2年度一般会計補正予算（専決第1号）は、国の特別定額給付金給付事業費として13億6,690万5千円の追加計上を令和2年4月28日付けで専決処分しました。

承認第13号・令和2年度一般会計補正予算（専決第2号）は、国の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費1,830万円の追加計上を令和2年5月1日付けで専決処分を行い、承認第14号・令和2年度一般会計補正予算（専決第3号）は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて実施する町独自の新型コロナウイルス感染症対応緊急支援対策事業費として1億1,711万1千円の追加計上を令和2年5月14日付けで、専決処分したところでございます。

次に、議案第26号・令和2年度一般会計補正予算（第1号）は補正額1,629万1千円を追加し、予算の総額を74億5,674万円に定めようとするものです。

補正の主な内容は、歳入予算では、15款・国庫支出金において国が掲げるGIGAスクール構想の実現に向けた学習者用コンピュータ（タブレット端末）等の整備に係る公立学校情報機器整備事業費国庫補助金

を追加計上しております。

次に、16款・県支出金では、児童・生徒の個別の学習課題への対応等に係るふくおか学力アップ推進事業費県補助金や中学校の英語教育強化推進に係る英語教育強化推進事業費県補助金を追加計上しています。

21款・諸収入では、小中学校の学校給食に係る学校臨時休業対策費補助金を追加計上しています。

一方、歳出予算では、2款・総務費において、嘉麻市から無償譲渡された議場の放送設備の移設委託料や災害時用の避難所間仕切り購入費を追加計上しています。

10款では、歳入側で説明しました学習者用コンピュータ購入費や英語教育強化推進講師報酬、学校給食に係る学校臨時休業対応補償金を追加計上しています。

以上が令和2年度一般会計補正予算の主な内容でございます。

なお、去る5月31日の出納整理期間を終えた段階で、令和元年度一般会計の繰越額として、2億6,463万2千円を見ております。このうち、令和2年度に繰り越した事業に充当する繰越財源2,415万4千円を除く純繰越額は2億4,047万8千円となるものです。この繰越金につきましては、令和2年度の当初予算に6,000万円計上していただきましたので、決定額との差1億8,047万8千円を次の補正予算において計上しますので、よろしく申し上げます。

なお、本日ご提案します議案は、桂川町農業委員会委員の任命に関する同意案件が1件、専決処分の承認が16件、町道路線の認定に関する議案が1件、条例の改正に関するもの5件、令和2年度補正予算が2件、報告が2件の計27件でございます。

人事案件につきましては、私から、その他の議案等につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。